

株主各位

滋賀県彦根市宮田町591番地1

フジテック株式会社

代表取締役
社長 内山高一

第62期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申しあげます。

さて、当社第62期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成21年6月24日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 平成21年6月25日（木曜日）午前10時

2. 場 所 滋賀県彦根市宮田町591番地1

当社 本店ビッグウイングホール

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項

1. 第62期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査
人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第62期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役8名選任の件

第4号議案 監査役2名選任の件

4. その他招集に当たっての決定事項

(1) 議決権の不統一行使に際してのご通知方法

株主様がその有する議決権を統一しないで行使される場合には、株主総会の3日前までに、当社に対してその有する議決権を統一しないで行使する旨およびその理由を書面によりご通知ください。

(2) 代理人による議決権行使

代理人によるご出席の場合には、実印によるご捺印のされた委任状に印鑑証明を添付のうえ、株主様ご本人の議決権行使書用紙とともにご提出ください。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.fujitec.co.jp/kessan/>) に掲載させていただきます。

添付書類

事業報告

(平成20年4月1日から)
(平成21年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

① 経営環境と事業展開

当連結会計年度の世界経済は、昨年秋以降、米国に端を発した金融市場の混乱が実体経済に波及し、主要先進国では急激かつ連鎖的に景気後退が進みました。中国を始めとする新興国でも、輸出環境の悪化を受けて、景気減速が顕著となりました。日本経済も内外需要ともに急減速し、景気後退が一段と強まりました。昇降機業界におきましては、北米市場の需要は、集合住宅の低迷に加え、オフィスビルや商業施設なども急速に減退しました。堅調に需要が拡大してきた中国市場でも、世界経済の減速を受けて不動産開発が鈍化するなど、厳しさを増しました。南アジアでは、堅調に推移したシンガポールの不動産投資にも陰りがみられ、周辺国でも需要の減少傾向が続きました。日本市場では、公共事業が依然、低調に推移するとともに、民間部門は不動産市況が急速に悪化する中、マンション販売や商業施設開発が大幅に減少しました。収益面では、世界的な景気減速を反映した激しい価格競争と原材料価格の高止まりの影響が残り、厳しい状況が続きました。

このような情勢の下、国内市場では、「安心空間」、「快適空間」、「調和空間」をコンセプトとし、全面モデルチェンジした標準型エレベータ「エクシオール」を平成20年4月から発売し、販売拡大に努めました。同時に、既設エレベータ・エスカレータの更新需要の増大に応えるモダニゼーション事業での拡販により、国内受注高は、490億94百万円（前期比8.3%増）となりました。しかしながら、マンション販売を始めとする不動産市況の悪化により、新設工事受注は期初の計画には及びませんでした。海外市場では、北米で受注が大きく減少した一方、中国で、コンパクトな機械室と省エネルギー性に優れた「エクセルGLVF-II」の受注が引き続き伸長するとともに、標準型エスカレータ「GSタイプ」は世界市場で受注が増加し、輸出が拡大しました。さらに、香港や韓国での大型物件の獲得もあり、東アジアの受注が前期比22.3%増加し、海外受注高は717億68百万円（同1.6%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の受注高は1,208億63百万円（同4.2%増）となりました。売上高は、国内売上高が457億80百万円（同5.4%減）に加え、為替の円高の影響もあり、海外売上高が618億28百万円（同0.7%減）となり、1,076億9百万円（同2.7%減）となりました。受注残高は、国内受注残高がモダニゼーション・修理工事の増加などで411億29百万円（前期末比8.8%増）、海外受注残高が709億54百万円（同6.9%増）となった結果、1,120億83百万円（同7.6%増）となりました。

損益面では、南アジア・東アジアの増益で、海外地域は前期比3億60百万円の営業増益となりましたが、日本での大幅な減益により、営業利益は25億68百万円（前期比42.0%減）となりました。営業外収支は、受取利息の減少による金融収支の減益に加え、急激な円高による為替差損5億13百万円などで24百万円のマイナスに転じ、経常利益は25億44百万円（同46.2%減）となりました。さらに、特別損益で、たな卸資産の評価損9億15百万円や大阪府茨木市の旧本社跡地の再開発および兵庫県豊岡市のエスカレータ生産拠点の再構築に伴う資産の除却損や投資有価証券の評価損などを計上した結果、税金等調整前当期純利益は12億64百万円（同71.1%減）となりました。繰延税金資産の取崩し等により税金費用は12億71百万円となり、さらに、少数株主利益6億42百万円を控除した当期純損失は6億49百万円（前期純利益22億19百万円）となりました。

商品開発では、エレベータの安全性向上に関する改正建築基準法が本年9月に施行されるのに伴い、ブレーキや制御機器の故障時に戸開走行を防止する「戸開走行保護装置設置」について、国土交通大臣認定を本年4月に「エクシオール」で業界として初めて取得しました。今後、全商品での大臣認定を順次取得していく予定です。また、「エクシオール」の大容量・高層化や用途の多様化など多彩な商品ラインアップを充実しました。モダニゼーションでは、既設エレベータに最新の制御システムを導入し、安全性・信頼性を一段と高めるとともに、「エクシオール」の意匠を昨年12月から全面採用しました。一方、エスカレータでは、ステップとサイドスカート部に靴や衣服の裾が挟まれるのを防ぐ従来の「ドレスガード（ブラシタイプ）」に加え、デザイン性に優れた「新型ドレスガード」や、LEDを採用した足元のライン照明の開発など、安全・安心機能の充実を進めています。海外では、世界最大の中国市場向けに、省スペース・省エネルギー性を高める永久磁石式同期電動機および回生電力装置を採用した分速240mの高速用エレベータ「GLVF-D」を昨年秋に発売しました。

企業集団の部門別、受注・売上高状況

(受注高)

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度（第62期）		前連結会計年度（第61期）	
	（平成20年4月から 平成21年3月まで）	構成比	（平成19年4月から 平成20年3月まで）	構成比
エレベータ部門	119,619	99.0%	114,888	99.1%
立体駐車設備部門	1,244	1.0	1,101	0.9
合 計	120,863	100.0	115,989	100.0

(売上高)

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度（第62期）		前連結会計年度（第61期）	
	（平成20年4月から 平成21年3月まで）	構成比	（平成19年4月から 平成20年3月まで）	構成比
エレベータ部門	105,830	98.3%	108,622	98.2%
立体駐車設備部門	1,778	1.7	2,010	1.8
合 計	107,609	100.0	110,632	100.0

(受注残高)

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度（第62期）		前連結会計年度（第61期）	
	（平成21年3月末現在）	構成比	（平成20年3月末現在）	構成比
エレベータ部門	111,998	99.9%	103,539	99.4%
立体駐車設備部門	85	0.1	619	0.6
合 計	112,083	100.0	104,159	100.0

企業集団の国内・海外別、受注・売上高状況

(受注高)

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度（第62期）		前連結会計年度（第61期）	
	（平成20年4月から 平成21年3月まで）	構成比	（平成19年4月から 平成20年3月まで）	構成比
国 内	49,094	40.6%	45,329	39.1%
海 外	71,768	59.4	70,660	60.9
合 計	120,863	100.0	115,989	100.0

(売上高)

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度（第62期）		前連結会計年度（第61期）	
	（平成20年4月から 平成21年3月まで）	構成比	（平成19年4月から 平成20年3月まで）	構成比
国 内	45,780	42.5%	48,377	43.7%
海 外	61,828	57.5	62,255	56.3
合 計	107,609	100.0	110,632	100.0

(受注残高)

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度（第62期）		前連結会計年度（第61期）	
	（平成21年3月末現在）	構成比	（平成20年3月末現在）	構成比
国 内	41,129	36.7%	37,815	36.3%
海 外	70,954	63.3	66,343	63.7
合 計	112,083	100.0	104,159	100.0

(主な受注物件)

所在地	納入先	概要
宮城県仙台市	仙台トラストタワー	超高速機種を含むエレベータ・エスカレータ 計41台 オフィス・世界的な一流ホテル・商業施設が入居する超高層複合ビル
東京都	東京国際空港国際線新旅客ターミナルビル	エレベータ 21台 PFI手法による羽田空港の拡張工事に併せた国際線ターミナルビル向け
カナダ・オンタリオ州	ザ・マーズ・センター	エレベータ・エスカレータ 計16台 カナダで最大規模を誇るトロント大学の広大な敷地に建つ医学研究科学センター
米国・コロラド州	フォーシーズンズ・プライベート・レジデンス・デンバー	高速機種を含むエレベータ 9台 ホテル、住宅から成る地上45階建の高層複合ビル
シンガポール	リゾート・ワールド・セントーサ	エレベータ・エスカレータ 計159台 東南アジア初となるユニバーサル・スタジオを始め、6棟のホテル、世界最大の水族館、3つの劇場、カジノ、商業施設から構成される総合リゾート施設
マレーシア・マラッカ市	イオン・モール・マラッカ・ショッピングセンター	エレベータ・エスカレータ 計55台 ショッピングモール向け
中国・江蘇省	万達集團無錫項目	エレベータ・エスカレータ 計156台 住宅・商業施設開発プロジェクト
中国・広東省	広州南嶺車輛段指揮部	エスカレータ 計92台 広州市交通ターミナル向け
香港	政府総合庁舎本部ビル	超高速機種および新駆動方式「タロンドライブ」の機種を含むエレベータ・エスカレータ 計83台 香港島側ビジネス街に隣接する超一等地に建設される総合庁舎、立法会議事堂や行政長官のオフィス棟
韓国・ソウル市	レミアン	エレベータ・エスカレータ 計57台 韓国の首都ソウルの都市美観、住宅環境の再整備事業の一環プロジェクトとして建設される高層住宅
アラブ首長国連邦・ドバイ	ドバイ市道路交通局	オートウォーク 98台 都市鉄道プロジェクト「ドバイ・メトロ」

(主な完成物件)

所在地	納入先	概 要
東京都	東京メトロ	エレベータ 23台 昨年6月に開業した東京メトロ「副都心線」の駅舎6駅
埼玉県越谷市	イオンレイクタウン	エレベータ・エスカレータ 計65台 人と自然に「心地いい」をコンセプトに開発された、日本最大のエコ・ショッピングセンター
兵庫県西宮市	阪急西宮ガーデンズ	エレベータ 20台 阪急西宮北口駅前の旧阪急西宮球場跡地に建つ西日本最大級の都市型ショッピングセンター
米国・ ロサンゼルス市	LAC+USC メディカルセンター	エレベータ 29台 公立病院と南カリフォルニア大学付属病院が一体となった総合医療機関
アルゼンチン・ ブエノスアイレス市	レプロソル南米本社ビル	高速機種を含むエレベータ 16台 世界的建築家シーザー・ペリ氏設計による高級オフィスビル
香港	マンハッタン・プレイス	高速機種を含むエレベータ・エスカレータ 計25台 地上41階建のハイグレードな超高層オフィスビル
中国・河北省	普羅旺斯匯福苑	エレベータ 計78台 大規模住宅開発プロジェクト

②企業集団の所在地別セグメント情報

当連結会計年度の所在地別セグメントの業績は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	売 上 高			営 業 利 益		
	当連結会計年度	前連結会計年度	前期比(%)	当連結会計年度	前連結会計年度	増 減 額
日本	51,039	52,597	△ 3.0	△ 960	1,241	△ 2,201
北米	18,428	21,098	△ 12.7	△ 21	39	△ 60
欧州	1,042	1,808	△ 42.4	△ 18	65	△ 83
南アジア	11,775	11,317	4.0	1,505	1,132	373
東アジア	31,985	29,522	8.3	2,065	1,933	132
小計	114,271	116,345	△ 1.8	2,571	4,411	△ 1,840
消去	△ 6,662	△ 5,713	—	△ 2	17	△ 19
連結	107,609	110,632	△ 2.7	2,568	4,428	△ 1,860

(日本)

エレベータ・エスカレータおよびモダニゼーション・修理工事の受注は拡大したものの、国内新設工事の完成高が前期に比べ減少し、売上高は510億39百万円（前期比3.0%減）となりました。損益面では、生産量が期初予想を下回り、新設工事における固定費負担の増加やたな卸資産評価損4億72百万円などで、9億60百万円の営業損失（前期営業利益12億41百万円）となりました。

(北米)

エレベータ新設工事の減少や為替の円高の影響もあり、売上高は184億28百万円（前期比12.7%減）となりました。営業損益は、在外子会社の会計処理の変更に伴う、のれんの償却費1億7百万円の計上などで、21百万円の営業損失（前期営業利益39百万円）となりました。

(欧州)

売上高は、モダニゼーション・保守を中心とし、10億42百万円（前期比42.4%減）となり、営業損益は新設工事の売上減少などで、前期65百万円の営業利益から18百万円の営業損失となりました。

(南アジア)

シンガポールでの住宅・商業施設などの建設投資は年後半に停滞が見られたものの、売上高は公共住宅やモダニゼーション収益が寄与し、117億75百万円（前期比4.0%増）となり、営業利益は新設工事の採算性が大きく向上し、15億5百万円（同33.0%増）となりました。

(東アジア)

売上高は、中国での住宅開発を中心に引き続き伸長し、「エクセルGLVF - II」の販売増や「GSタイプ」エスカレータの好調な輸出により、319億85百万円（前期比8.3%増）となり、営業利益は原材料価格の高止まりの影響もあり、20億65百万円（同6.8%増）となりました。

(2) 設備投資および資金調達の状況

当社グループは、当連結会計年度においてエレベータ部門を中心に、総額27億33百万円の設備投資を実施いたしました。このうち、当社において19億33百万円の設備投資を実施し、また、連結子会社では8億円の設備投資を行いました。

(3) 対処すべき課題

当社グループは平成19年度から、新しい3ヵ年中期経営計画“Regeneration for Quality”（品質維新）をスタートさせました。当中期経営計画では、「安全と品質を最優先に、顧客の信頼と期待に応える」、「グローバルで評価されるナンバーワン商品を提供する」、そして「企業体質を革新して、持続的成長基盤を強固にする」という3つの経営ビジョンを掲げております。

当連結会計年度においては、連結子会社は、売上高では為替の円高により計画を下回ったものの、営業利益では概ね計画を達成いたしました。日本では不動産市況の悪化により、予想を下回る生産量やたな卸資産の評価損の増加などで営業利益がマイナスに転じたことにより、中期経営計画の年度目標の売上高・営業利益は未達成となりました。平成21年度を目指に連結営業利益率8%を計画しておりましたが、世界的な経済減速に伴う需要の減退など、経営環境の激変により達成が困難な見通しです。

最終年度となる第3年度においては次の施策に取り組んでまいります。

グローバル市場では、世界最大の昇降機市場である中国において、「富士達電梯配件（上海）有限公司」（上海調達センター）の新工場が本年10月に本格稼働することで、高性能・高品質な機器部品のグローバル供給体制を構築いたします。また、インドなど成長市場では更なるシェア拡大に向けて、販売活動強化に取り組んでおります。

国内では、エスカレータ生産拠点と据付・メンテナンスのフィールド拠点の再構築・拡充を図ります。兵庫県豊岡市のエスカレータ生産拠点「ビッグステップ」では、平成22年1月に社屋・工場棟の再構築を完了し、エスカレータの研究開発から生産、調達に至るまでのスピーディーな一貫体制を確立します。また、大阪府茨木市にあるフィールド拠点では、サービス・モダニゼーション部門、エレベータ遠隔監視センター「セーフネットセンター」およびグローバル市場にも対応する部品の供給基地「部品センター」を集約し、現在の「フィー

ルド技術研究所」、「フィールド研修センター」とともに「ビッグフィット」として、平成22年2月完成をめどに新社屋を建設中です。これにより、フィールド部門の技術開発・研修体制の強化と据付・メンテナンス品質の更なる向上を図るとともに、大規模災害等発生時の早期復旧体制を確立し、エレベータ・エスカレータに対する社会的責任の増大に対応する社内体制を構築してまいります。さらに、アフターマーケット（既設エレベータ・エスカレータに対するサービスの市場）であるメンテナンス・モダニゼーションの堅調な需要に対応し、営業体制を一層強化し、収益の拡大を図ります。また、新たに「エクシオール・コストダウンプロジェクトチーム」を設置し、開発・生産・調達・据付のすべてにおいて強力に原価低減を図るとともに、役員・管理職の報酬・給与の減額や生産調整などを実施し、固定費の更なる圧縮・削減を目指します。

エレベータの最先端拠点である滋賀県彦根市の「ビッグウイング」とエスカレータ開発・生産拠点「ビッグステップ」、フィールド拠点「ビッグフィット」が相互に連携し、より強固な企業基盤を確立いたします。

株主の皆様におかれましては、今後とも、なお一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	年 度	第59期 (平成17年4月から 平成18年3月まで)	第60期 (平成18年4月から 平成19年3月まで)	第61期 (平成19年4月から 平成20年3月まで)	第62期 (当連結会計年度) (平成20年4月から 平成21年3月まで)
受 注 高(百万円)	96,929	108,132	115,989	120,863	
売 上 高(百万円)	91,627	104,716	110,632	107,609	
経 常 利 益(百万円)	3,214	4,772	4,725	2,544	
当 期 純 利 益 ま た は 当 期 純 損 失(△)(百万円)	1,021	7,245	2,219	△ 649	
1株当たり当 期 純 利 益 または当 期 純 損 失(△)(円)	10.58	77.32	23.66	△ 6.94	
総 資 産(百万円)	115,970	122,889	112,043	100,823	
純 資 産(百万円)	60,553	71,786	68,355	59,810	
1株当たり純資産額(円)	646.41	713.27	675.35	591.87	

(注) 1. 1株当たり当期純利益および当期純損失は期中平均株式数により算出しています。なお、期中平均株式数については、自己株式数を控除した株式数を用いています。

2. 各連結会計年度の主要な変動要因は次のとおりです。

第59期…売上高は北米、南アジア、東アジアで増加した反面、国内売上高が前期比9.3%減少した結果、前期比1.2%の減収となりました。

利益面につきましては、欧州の損失は改善したものの、売上高減少の日本、競争激化や原材料価格上昇の浸透などによる南アジアで営業利益は減少し、経常利益では、金利上昇に伴う受取利息の増加などで金融収支が改善したものの前期比23.5%減にとどまりました。

第60期…売上高は国内売上高が前期比4.3%増加し、手持ち工事が豊富な北米で前期比23.3%増加するとともに住宅・オフィスの需要が旺盛な中国を始めとする東アジアで28.4%増加いたしました。

利益面につきましては、滋賀県彦根市の新拠点「ビッグウイング」への移転・統合に伴う旧大阪製作所跡地の売却益を含む固定資産売却益を計上した影響で当期純利益は大幅増となりました。

第61期…売上高は国内売上高が前期比5.9%増加する一方、海外売上高も南アジアや東アジアでの増加および期中の円安の影響などで5.5%増加した結果、前期比5.6%の増収となりました。

利益面につきましては、エレベータ部材の改修工事に係る直接費用（材料費、経費、直接労務費）等を計上した影響で当期純利益は前期に比べ大幅減となりました。

第62期…前記の「(1) 事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
フジテック アメリカ INC.	37,250千米ドル	100.00%	昇降機等の製造、販売、据付、保守、修理
フジテック カナダ INC.	18,000千カナダドル	100.00%	昇降機等の販売、据付、保守、修理
フジテック (HK) CO., LTD.	24,300千香港ドル	100.00%	昇降機等の製造、販売、据付、保守、修理
華昇富士達電梯有限公司	222,986千人民元	60.00%	〃
上海華昇富士達扶梯有限公司	98,763千人民元	60.00%	〃
富士達股份有限公司	75,000千ニコタイワンドル	73.33%	〃
フジテック コリア CO., LTD.	12,920,000千ウォン	99.07%	〃
フジテック シンガポール CORPN. LTD.	8,200千シンガポールドル	71.22%	〃
フジテック ドイツ GmbH	409千ユーロ	100.00%	昇降機等の販売、据付、保守、修理
フジテック UK LTD.	7,350千スターイングポンド	100.00%	〃

(6) 主要な事業内容

当社グループは、当社および関係会社28社（うち、連結子会社17社）により構成され、エレベータ、エスカレータならびに動く歩道の専業メーカーとして生産、販売、据付、保守の一貫した事業をグローバルに展開しています。

日本国内では当社が2つの生産拠点を有し、エレベータ、エスカレータ等を生産するとともに、世界市場においては、グループ法人等が北米、東アジア、南アジアに8つの生産拠点を有して、エレベータ、エスカレータを生産しています。また、日本および海外全グループ法人等の販売拠点において、これら製品の販売、据付、保守活動を営んでいます。

(7) 主要な営業所および工場

当社	本 社	滋賀県彦根市宮田町591番地1
	東京本社	東京都港区三田三丁目9番6号
	営業拠点	大阪支社（大阪市） 北海道支店（札幌市）、東北支店（仙台市）、北関東支店（さいたま市）、 東関東支店（千葉市）、横浜支店（横浜市）、静岡支店（静岡市）、 名古屋支店（名古屋市）、北陸支店（金沢市）、京都支店（京都市）、 神戸支店（神戸市）、広島支店（広島市）、四国支店（高松市）、 九州支店（福岡市）他全国営業所
	生産拠点	本社工場（彦根市）、エスカレータ事業本部（兵庫県豊岡市）
	研究開発拠点等	商品開発センター（彦根市） フィールド技術研究所、フィールド研修センター（茨木市）
子会社	海外生産拠点	フジテック アメリカ INC.（米国） フジテック シンガポール CORPN. LTD.（シンガポール） フジテック（HK）CO., LTD.（香港） 富士達股份有限公司（台湾） フジテック コリア CO., LTD.（韓国） 華昇富士達電梯有限公司（中国） 上海華昇富士達扶梯有限公司（中国）他1拠点
	海外営業拠点	フジテック カナダ INC.（カナダ）、フジテック UK LTD.（英国）、 フジテック ドイツ GmbH（ドイツ）他12拠点
	研究開発拠点	上海富士達電梯研發有限公司（中国）
	調達拠点	富士達電梯配件（上海）有限公司（中国）

(8) 従業員の状況

①企業集団の状況

従業員数	前期末比増減
7,456名	305名増

(注) 上記従業員数は就業人員であり、臨時従業員を含んでおりません。

②当社の状況

従業員数	前期末比	平均年令	平均勤続年数
2,726名	165名増	38.7才	16.6年

(注) 上記従業員数は就業人員であり、臨時従業員を含んでおりません。

(9) 主要な借入先の状況

借入先	借入金額
株式会社りそな銀行	2,200 百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,763
株式会社みずほコーポレート銀行	1,219

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 300,000,000株
- (2) 発行済株式の総数（自己株式179,601株を除く） 93,587,716株
- (3) 株主数 3,770名
- (4) 大株主（上位10位）

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	出資比率
	千株	%
シティグループ・グローバル・マーケッツ・インク	13,852	14.80
株式会社ウチヤマ・インターナショナル	10,025	10.71
富士電機ホールディングス株式会社	5,089	5.43
クレディット・スイス・チューリッヒ	4,606	4.92
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,282	4.57
株式会社りそな銀行	4,203	4.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4G）	3,545	3.78
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	3,166	3.38
メロンバンクトリー・ティー・クライアント・オムニバス	2,504	2.67
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,332	2.49

(注) 1. 出資比率は、自己株式179,601株を除いて計算しています。

2. 当期中において次の法人から金融商品取引法に基づく大量保有（変更）報告書の提出があり、次のとおり株式を保有している旨報告を受けていますが、当期末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。
その大量保有（変更）報告書の内容は次のとおりです。

保 有 者	保有株券等の数 および保有割合	報告義務発生日
リバーバンク・ホールディングス・コーポレーション他 1社	18,252千株 19.47%	平成20年12月24日
ソシエテジェネラルアセットマネジメントインターナシ ヨナル リミテッド他1社	4,765千株 5.08%	平成20年1月31日
ダルトン・インベストメンツLLC	3,869千株 4.13%	平成20年2月12日
トウイーディー・ブラウン・カンパニー・エルエルシー	3,727千株 3.97%	平成20年12月31日
モルガン・スタンレー証券株式会社他7社	3,378千株 3.60%	平成20年2月15日

（5）その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役

地 位	氏 名	担当、主な職業および重要な兼職の状況
取締役会長	大谷 謙治	
取締役社長 (代表取締役)	内山 高一	グローバルオペレーション本部長 株式会社ウチヤマ・インターナショナル代表取締役社長
取 締 役	住本 彰	風土革新推進担当
取 締 役	関口 岩太郎	中国担当兼東アジア担当兼 フジテック (HK) CO.,LTD.代表取締役社長兼 富士達股份有限公司董事長
取 締 役	原田 勝弘	営業本部長兼米州担当
取 締 役	松原 敏之	総務本部長兼東京本社総務・人事担当兼安全統括本部 長兼パーキング事業部担当
取 締 役	沢 邦彦	富士電機ホールディングス株式会社相談役
取 締 役	花川 泰雄	名古屋商科大学会計ファイナンス学部教授
取 締 役	稻葉 和夫	立命館大学経済学部教授
監 査 役	河合 正和	常勤
監 査 役	門間 進	弁護士
監 査 役	中野 正信	中野正信公認会計士事務所所長、税理士法人TAS 代表社員

- (注) 1. 取締役 沢 邦彦、花川泰雄、稻葉和夫の各氏は、会社法に定める社外取締役であります。
2. 監査役 門間 進、中野正信の両氏は、会社法に定める社外監査役であります。
3. 監査役 河合正和氏は、長年にわたり当社取締役およびグローバル執行役員としての経験を重ねており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役 門間 進氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役 中野正信氏は、公認会計士および税理士の資格を有しております、税務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 決算期後における取締役の担当業務の変更

(平成21年4月1日付)

取締役 住本 彰

安全統括本部長兼風土革新推進担当

取締役 関口 岩太郎

総務本部長兼中国担当兼東アジア担当兼富士達股份

有限公司董事長

(平成21年5月13日付)

取締役社長 内山高一

グローバルオペレーション本部長兼米州担当

7. 取締役 原田勝弘氏は、平成21年4月2日に逝去したため退任しております。

(2) 社外役員に関する事項

① 他の会社との兼任状況

地 位	氏 名	兼任その他の状況
社外監査役	中 野 正 信	中野正信公認会計士事務所所長 税理士法人TAS 代表社員

② 他の会社の社外役員の兼任状況

地 位	氏 名	兼任先会社名	兼職の内容
社外取締役	沢 邦 彦	月 島 機 械 株 式 会 社 月島環境エンジニアリング株式会社 パナソニック電工株式会社	社外取締役 社外取締役 社外取締役
	花 川 泰 雄	アセット・マネジャーズ・ホール ディングス株式会社	社外取締役 (監査委員)
社外監査役	中 野 正 信	エ ス フ 一 ズ 株 式 会 社 株式会社アスクプランニングセンター 株式会社くらコーコーポレーション 株 式 会 社 あ ら た 株式会社ワン・ダイニング	社外監査役 社外監査役 社外監査役 社外監査役 社外監査役

③ 会社または会社の特定関係事業者との関係

当社の知りうる限り、社外役員は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者およびその三親等以内の親族であったことはありません。

(4) 当該事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況
社外取締役	沢 邦 彦	当事業年度開催の取締役会 7回全てに出席し、主に経営全般にわたり議案・審議等につき必要な発言を適宜行っています。
	花 川 泰 雄	当事業年度開催の取締役会 7回全てに出席し、主に経営全般にわたり議案・審議等につき必要な発言を適宜行っています。
	稻 葉 和 夫	当事業年度開催の取締役会 7回全てに出席し、主に経営全般にわたり議案・審議等につき必要な発言を適宜行っています。
社外監査役	門 間 進	当事業年度開催の取締役会 7回および監査役会 8回の全てに出席し、弁護士としての経験を生かし専門的な立場から適宜発言を行っています。
	中 野 正 信	当事業年度開催の取締役会 7回のうち 6回および監査役会は 8回全てに出席し、公認会計士としての専門的な見地から積極的に発言を行っています。

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	8名 (3名)	225百万円 (11百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	27百万円 (9百万円)
合 計	11名	252百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。
 2. 取締役および監査役の報酬限度額は、平成19年6月27日開催の第60期定時株主総会において取締役、年額500百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）監査役、年額60百万円以内と決議いただいています。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 大阪監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当連結会計年度に係る報酬等の額	43百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	43百万円

- (注) 1. 当社と会計監査との間の監査契約において、会社法における監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しています。
2. 当社の重要な子会社であるフジテック（HK）CO.,LTD.他7社は、当社の会計監査人以外の公認会計士（または監査法人）の監査を受けています。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が会社法・公認会計士法等法令に違反、抵触し、職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制については、取締役会決議で見直された下記内部統制基本方針に加えて、反社会的勢力排除に向けた基本方針を策定しております。

内部統制基本方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役は、企業人として「経営理念」、「経営人事理念」および「企業行動規範」の遵守はもとより、社会の一員として社会規範・倫理に即して行動し、健全な企業文化の維持形成に努める。
- ②取締役（会）は、法令、定款、取締役会規程等に規定される経営上の重要事項について、適切に意思決定を行う。意思決定においては、社内担当部門および外部専門家の意見を聴取することで、判断の合理性および適法性を確保する。
- ③取締役会は、会社の重要な業務執行の決定を行うほか、取締役の職務の執行を監督する。
- ④取締役は、取締役会の意思決定に基づいて職務を執行するとともに、職務執行の状況を取締役会に報告する。職務執行に関して、法令および定款への適合性に関して問題が発生した場合は、直ちに監査役および取締役会へ報告する。

- ⑤取締役会は、社外取締役および社外監査役による外部からの多面的かつ公正な観点からのアドバイスを通じて適正な判断を行う。
- ⑥内部監査部門として、業務執行部門から独立した社長直属の「内部監査室」を設置する。取締役会は、内部監査室長から定期的に内部監査の報告を受ける。
- ⑦取締役会は、当社および子会社が、社会の秩序および安全に脅威を与える反社会的勢力の不当な要求に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応し、反社会的勢力との関わりを一切もたないとの一貫した方針を全社に周知徹底させるとともに、ホームページ上に掲載し、社外ステークホルダーに対しても宣誓する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ①取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」等の社内規程に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、保存する。
- ②取締役および監査役は、常時これらを閲覧できるものとする。
- ③情報の管理については、「情報セキュリティポリシー」に基づき漏洩リスクを予防する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①あらゆるリスクの管理および損失の予防を目的として、社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置し、同委員会は下位組織から上程されるリスクに対する検討結果に關し、適當と認めた場合は担当組織に対応を指示する。
- ②「リスクマネジメント委員会」における審議・検討内容については、取締役会および経営革新会議（グローバル経営会議）に適正かつタイムリーに報告して、リスクの早期発見と損失の極小化を図る。
- ③「リスクマネジメント委員会」の下位組織として、「リスクマネジメント運営委員会」、「情報セキュリティ委員会」等を設置し、情報セキュリティ確保のために必要な活動を実施する。
- ④有事においては、「危機管理規程」とその関連規程に基づき、総務本部長または関係本部長をリーダーとする「対策本部」が統括して危機管理にあたる。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役は、取締役規程に基づき職務を執行する。
- ②経営の透明性と客觀性を確保し、取締役会のチェック機能を強化するため、意思決定・監督機能と業務執行機能とを分離する執行役員制を採用する。
- ③執行役員は、執行役員規程に基づき、業務執行および業務報告を行う。
- ④取締役会付議事項で業務執行に係るものは、経営革新会議（グローバル経営会議）で事前審議を行い、論点を整理した上で取締役会へ上程する。
- ⑤遠隔地に勤務する取締役および執行役員との情報交流を迅速に行うことの目的としてテレビ会議を活用する。また、社内インターネットを活用して情報の共有化を図る。

(5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①「経営理念」、「経営人事理念」および「企業行動規範」を定め、グループ全社に周知するとともに、研修・勉強会等を通じてこれらの遵守を社員に徹底する。
- ②コンプライアンス統括組織として、総務本部長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、社員に対するコンプライアンス教育を実施する。
- ③社長直属の「内部監査室」が各事業所を業務監査するとともに内部統制システムの有効性を検証し、不備な点を指摘して是正を求める。
- ④不正行為に対する通報手段の一つとして、内部通報システム「コンプライアンス相談スク」を開設する。通常の職制ラインでは報告されにくい情報を収集して適切な措置を実施することにより、法令違反を抑制する。

(6) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①社会的責任を果せる内部統制システムとするため、「経営理念」、「経営人事理念」および「企業行動規範」で謳っている優れた倫理観、責任感を備えた社員を育成する。
- ②内部統制システムの整備は、共通のガイドラインをベースに構築する。
- ③「内部監査室」が客観的な内部監査をすることにより、業務の適正を保証する。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人

監査役の職務補助のため監査役スタッフを監査役室に配置する。

(8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①取締役は、当社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちにその事実を監査役に報告する。
- ②監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、「経営革新会議（グローバル経営会議）」等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または社員にその説明を求める。
- ③監査役は、会計監査人から監査の方針および実施内容について定期的に説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図る。

反社会的勢力排除に向けた基本方針と整備状況

(1) 基本方針

- ①反社会的勢力とは関係を持たず、取引も行いません。
- ②反社会的勢力との取引が判明した場合、すみやかに取引の解消に向けて適切な措置を講じます。
- ③反社会的勢力への資金の提供を一切行いません。
- ④反社会的勢力からの不当要求には一切応じません。反社会的勢力による不当要求が認められた場合には、民事上もしくは刑事上の法的対応を行います。
- ⑤反社会的勢力による被害を防止するため、警察その他の外部専門機関と連携し、組織的かつ適正に対応します。
- ⑥反社会的勢力から役職員の安全を確保します。

(2) 整備状況

上記方針に加え、不当要求があった場合の対応基準を定め、全役員・社員に周知しています。また、その対応統括部門である総務部において、反社会的勢力に関する情報の収集と管理を行い、不当要求の事案が発生した場合は、警察、暴力追放運動推進センターや顧問弁護士に早期に報告、相談するなどの緊密な連携を図る体制にしています。

7. 会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社は昭和23年に創業以来エレベータ、エスカレータ、動く歩道の専業メーカーとして、生産、販売、保守の一貫した事業をグローバルに展開しています。

当社グループは世界20の国と地域に10の生産拠点と多数の販売拠点を有し、連結経営時代に即応した全体最適を追求する業務執行体制によって、グローバルな相互連携を図りながら、地域に根ざした経営を展開しています。また、グループ全体として、世界市場の多様なニーズに対応した商品の開発を進める一方、各拠点でコスト、品質面で有利な部品等を相互に供給しあう複合生産体制を推進して、商品力の強化に努めています。

「人と技術と商品を大切にして、新しい時代にふさわしい美しい都市機能を、世界の国々で世界の人々と共に創ります。」という経営理念の下、持続的な成長と収益によって株主、顧客、ユーザー、取引先、地域住民並びに社員等当社グループすべてのステークホルダーの満足を追求し、高度な研究開発力、生産技術、フィールド技術力を構築し、信頼される高品質な商品を納入するとともに、トータルライフを通じて商品を維持し、グローバルな事業活動によって、世界の国々の産業振興と経済発展に貢献し、世界の人々と文明、文化を相互理解し、共生共栄を図っていくことを目指しています。この理念を、当社グループ一丸となって実現することこそが当社の企業価値の源泉であり、当社の企業価値および株主共同の利益を確保・向上させることにつながると考えています。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取り組み

①財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する取り組み

当社グループは会社の支配に関する基本方針の実現を目指し、平成19年4月から新しい中期経営計画（Regeneration for Quality）をスタートいたしました。これは、

- *お客様に信頼され喜ばれる商品とサービスを提供する。

- *感性と創造力を大切にして、新しい価値を創造し、社会に貢献する。

- *社員1人ひとりが成長し、専業メーカーとしての誇りをもてる会社になる。

という長期ビジョン（Top Quality for Customers）実現に向けた第1ステップとして、

- *安全と品質を最優先に、顧客の信頼と期待に応える。

- *グローバルで評価されるナンバーワン商品を提供する。

- *企業体質を革新して、持続的成長基盤を強固にする。

という3つの経営ビジョンを掲げ、選択と集中による利益率向上、品質の向上を経営方針の中核としています。

②会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成19年5月11日開催の当社取締役会において、当社の企業価値および株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下、「大規模買付ルール」といいます。）」の導入を決定し、同年6月27日開催の定時株主総会において、株主の皆様の承認を得ております。これは、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みです。

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主の皆様の判断に基づき行われるべきものと考えています。

しかしながら、外部者である買収者から買収の提案を受けた際に、当社株主の皆様が当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果その他当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上で、当該買収が当社の企業価値および株主共同の利益に及ぼす影響を短時間のうちに適切に判断することは必ずしも容易ではないものと思われます。したがいまして、買付提案が行われた場合に、当社株主の皆様の意思を適正に反映させるためには、まず、当社株主の皆様が適切に判断できる状況を確保する必要があり、そのためには、当社取締役会が必要かつ相当な検討期間内に当該買付提案について誠実かつ慎重な調査を行った上で、当社株主の皆様に対して必要かつ十分な判断材料（当社取締役会による代替案を出す場合もあります。）を提供する必要があるものと考えています。

また、買収者による買収の中には、その目的や態様等から見て、企業価値・株主共同の利益をかえりみることなく、もっぱら買収者自らの利潤のみを追求しようとするもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の買収内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益を損なうと思われるものも少なくありません。そもそも、当社および当社グループ会社が構築してきた企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていくためには、研究開発、生産および販売を支える従業員をはじめ、当社および当社グループ会社を取り巻く全てのステークホルダーとの間に築かれた長年にわたる信頼関係の維持が必要不可欠であり、これらが当社の株式の買収者により中長期的に確保され、向上させられるものでなければ、当社グループの企業価値・株主共同の利益は毀損されることになります。

(3) 具体的な取り組みに対する取締役会の判断およびその判断に係る理由

当社では、「大規模買付ルール」の導入にあたって、以下の理由から、「大規模買付ルール」が会社支配に関する基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、会社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

i) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

「大規模買付ルール」は、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しています。

ii) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

「大規模買付ルール」は、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

「大規模買付ルール」によって、当社株主および投資家の皆様は、適切な投資判断を行うことができますので、「大規模買付ルール」が株主共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

iii) 株主意思を重視するものであること

「大規模買付ルール」は、当社第60期定時株主総会において、株主の皆様のご賛同を得て導入したものです。

また、有効期間の満了前であっても、当社株主総会により「大規模買付ルール」を変更または廃止する旨の決議が行われた場合には、「大規模買付ルール」は速やかに変更または廃止されることになっております。

以上の理由から、「大規模買付ルール」の消長および内容は、当社株主総会の意思に基づくものとなっております。

iv) 独立委員会の設置による当社取締役会判断の客観性および合理性の担保

当社は、「大規模買付ルール」の導入にあたり、株主の皆様のために「大規模買付ルール」の発動等の運用に際して当社取締役会の恣意的判断を排除するために、独立委員会を設置しました。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外の有識者委員3名により構成されます。

取締役会は独立委員会の判断を最大限尊重しなければならないこととされており、当社の企業価値・株主共同の利益に資する範囲で「大規模買付ルール」の透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

v) 合理的な客観的発動要件の設定

「大規模買付ルール」は、予め定められた合理的な客観的発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

「大規模買付ルール」の詳細はインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.fujitec.co.jp/ir/pdf/ir070511-4.pdf>) に掲載しています。

連結貸借対照表

平成21年3月31日現在

(単位:百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	60,644	流動負債	31,659
現金及び預金	21,422	支払手形及び買掛金	10,697
受取手形及び売掛金	24,460	短期借入金	6,339
有価証券	0	1年以内に返済予定の長期借入金	112
商品及び製品	3,125	リース債務	86
仕掛品	5,351	未払法人税等	554
原材料及び貯蔵品	5,029	繰延税金負債	21
繰延税金資産	151	前受金	6,116
その他の	1,422	賞与引当金	954
貸倒引当金	△ 320	工事損失引当金	1,224
		完成工事補償引当金	293
		その他の	5,258
固定資産	40,179	固定負債	9,353
有形固定資産	25,835	長期借入金	4,556
建物及び構築物	13,847	リース債務	26
機械装置及び運搬具	2,594	繰延税金負債	317
工具、器具及び備品	1,470	退職給付引当金	4,245
土地	6,747	長期未払金	207
リース資産	112		
建設仮勘定	1,063	負債合計	41,013
		純資産の部	
無形固定資産	2,613	株主資本	73,138
のれん	945	資本金	12,533
その他の	1,667	資本剰余金	14,565
		利益剰余金	46,161
投資その他の資産	11,730	自己株式	△ 122
投資有価証券	5,046	評価・換算差額等	△ 17,747
長期貸付金	1,925	その他有価証券評価差額金	215
繰延税金資産	52	為替換算調整勘定	△ 17,962
その他の	5,020	少数株主持分	4,418
貸倒引当金	△ 314		
		純資産合計	59,810
資産合計	100,823	負債・純資産合計	100,823

連結損益計算書

(平成20年4月1日から)
(平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	107,609
売 上 原 価	88,585
売 上 総 利 益	19,023
販売費及び一般管理費	16,454
営 業 利 益	2,568
営 業 外 受 益	
受 取 利 息	613
受 取 配 当 金	153
雜 取 入	354
	1,121
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	368
為 替 差 損	513
雜 損 失	263
	1,145
經 常 利 益	2,544
特 別 利 益	
固 定 資 產 売 却 益	682
投 資 有 価 証 券 売 却 益	0
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	8
集 約 化 特 別 助 成 金	100
	790
特 別 損 失	
固 定 資 產 売 却 損	107
固 定 資 產 除 却 損	587
減 損 損 失	111
投 資 有 価 証 券 売 却 損	0
投 資 有 価 証 券 評 価 損	349
た な 卸 資 產 評 価 損	915
	2,070
税金等調整前当期純利益	1,264
法人税、住民税及び事業税	914
法 人 税 等 調 整 額	356
少 数 株 主 利 益	1,271
当 期 純 損 失	642
	649

連結株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から)
(平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計
平成20年3月31日残高	12,533	14,565	48,710	△ 116	75,693
連結会計年度中の変動額					
剩余金の配当			△ 1,123		△ 1,123
従業員奨励及び福利基金（注）			△ 4		△ 4
在外子会社の会計処理変更に伴う増減			△ 771		△ 771
当期純損失（△）			△ 649		△ 649
自己株式の取得				△ 6	△ 6
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△ 2,548	△ 6	△ 2,554
平成21年3月31日残高	12,533	14,565	46,161	△ 122	73,138

	評価・換算差額等				少數株主 持分	純資産 合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成20年3月31日残高	1,403	1	△ 13,881	△ 12,476	5,138	68,355
連結会計年度中の変動額						
剩余金の配当						△ 1,123
従業員奨励及び福利基金（注）						△ 4
在外子会社の会計処理変更に伴う増減						△ 771
当期純損失（△）						△ 649
自己株式の取得						△ 6
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△ 1,188	△ 1	△ 4,081	△ 5,270	△ 719	△ 5,990
連結会計年度中の変動額合計	△ 1,188	△ 1	△ 4,081	△ 5,270	△ 719	△ 8,545
平成21年3月31日残高	215	—	△ 17,962	△ 17,747	4,418	59,810

(注) 在外子会社による当該国の法令に基づく利益処分項目です。

連 結 注 記 表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

17社

主要な連結子会社の名称：フジテック アメリカ INC. (米国)

フジテック シンガポール CORPN. LTD. (シンガポール)

華昇富士達電梯有限公司 (中国)

フジテック (HK) CO.,LTD. (香港)

(2) 非連結子会社の数

10社

主要な非連結子会社の名称：フジテック アルゼンチン S.A. (アルゼンチン)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数

0 社

(2) 持分法を適用した関連会社の数

0 社

持分法を適用していない非連結子会社（フジテック アルゼンチン S.A. 他）および関連会社（フジテック サウジアラビア CO.,LTD.）は当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、すべて12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

①有価証券の評価基準および評価方法

非連結子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価基準

その他有価証券

・時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による原価法により算定）

・時価のないもの……移動平均法による原価基準

②たな卸資産の評価基準および評価方法

主として個別法または総平均法による原価基準（貸借対照表価額は収益性低下に基づく簿価切り下げにより算定）によっています。

（会計処理の変更）

当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として個別法または総平均法による原価基準（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）により算定しています。

この変更に伴い、従来と同一の基準によった場合と比べ、当連結会計年度の営業利益、経常利益はそれぞれ4億72百万円減少し、税金等調整前当期純利益は13億87百万円減少しています。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用していますが、一部在外連結子会社は定額法を採用しています。

ただし、当社では、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3～61年

機械装置及び運搬具 2～44年

工具、器具及び備品 2～21年

（追加情報）

当社は平成20年度の法人税法改正に伴い、当連結会計年度より機械装置については、改正後の耐用年数に基づき減価償却を行っています。この変更に伴い、従来と同一の基準によった場合に比べ、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ89百万円減少しています。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

…………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

（会計処理の変更）

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））および「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しています。

この変更に伴う営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益への影響はありません。

(3)重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金…………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

②賞与引当金…………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

③役員賞与引当金…………役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

④工事損失引当金…………在外連結子会社では、工事損失の発生が明確になった年度に、その見積額を計上しています。

⑤完工工事補償引当金…………完工工事に係る無償補償費に充てるため、完工工事売上高に対し、将来発生が見込まれる無償補償費の見積額を計上しています。

⑥退職給付引当金…………当社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上しています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。

また、一部の在外連結子会社では、期末の要支給額を計上しています。

(4)重要な外貨建資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は当期の損益として処理しています。

在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円換算し、収益および費用は期中平均相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めて計上しています。

なお、在外子会社等の決算日から連結決算日までの間に為替相場に重要な変動があった場合には、在外子会社等の貸借対照表項目を連結決算日の為替相場で円貨に換算しています。

(5)その他連結計算書類作成のための重要な事項

①売上高の計上基準

主として工事完成基準によっていますが、在外連結子会社では請負工事について、工事進行基準によっています。

②消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。

6. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っています。

これに伴い、当連結会計年度の営業利益は1億1百万円減少し、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ89百万円減少しています。

7. 表示方法の変更

連結貸借対照表関係

前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」、「仕掛品」、「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しています。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」、「仕掛品」、「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ33億73百万円、80億43百万円、57億94百万円です。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産

担保に供している資産

土地	184百万円
建物及び構築物	165百万円
機械装置及び運搬具	3百万円

上記に対応する債務はありません。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 16,311百万円

3. 債務保証

他の会社の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っています。
(借入金保証)

フジテック エジプト Co., Ltd.	13百万円
----------------------	-------

連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額（百万円）
フィールド研修センター、フィールド技術研究所および西セーフネットセンター (大阪府茨木市)	除却予定資産	建物、構築物等	19
エスカレータ事業本部 (兵庫県豊岡市)	除却予定資産	建物、構築物、機械装置等	91

事業資産については管理会計上の区分に基づく単位でグルーピングし、除却予定資産については、個々の物件単位でグルーピングしています。

上記資産については、当社事業所の再構築計画に基づく除却予定額を減損損失として特別損失に計上しています。

(減損損失の内訳)

建 物	67百万円
構 築 物	20百万円
機械及び装置	19百万円
工具、器具及び備品	3百万円
計	111百万円

なお、当該資産の回収可能価額は、除却予定資産でありキャッシュフローの獲得が期待できないため、零で評価しています。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	93,767,317	—	—	93,767,317

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年 6月26日 定時株主総会	普通株式	655	7.00	平成20年 3月31日	平成20年 6月27日
平成20年11月 5日 取締役会	普通株式	467	5.00	平成20年 9月30日	平成20年12月 1日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	467	利益剰余金	5.00	平成21年3月31日	平成21年6月26日

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 591円87銭
1株当たり当期純損失 6円94銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 連結計算書類の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成21年5月7日

フジテック株式会社
取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員 公認会計士 宮本富雄 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 洲崎篤史 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フジテック株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フジテック株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結注記表の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ②たな卸資産の評価基準および評価方法(会計処理の変更)に記載の通り、会社は棚卸資産の評価に関する会計基準を適用しているため、当該会計基準により連結計算書類を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

平成21年3月31日現在

(単位:百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流动資産	20,798	流动負債	16,546
現金及び預金	1,103	手形支払	755
受取手形	2,161	入債	5,636
売掛金	9,269	掛借手形	4,640
商品及び製品	2,653	短期一括支払	86
仕込販賣	2,692	人手費	1,796
原材料及び在庫	2,011	税法受取	100
前払費用	138	引当金	122
短期貸付	540	引當金	1,975
そ貸倒引当	246	預金	185
	△ 20	完成工事支	643
		設備	293
		償引手	311
固定資産	46,801		
有形固定資産	21,374		
建物	10,886	固定負債	11,813
構築物	226	長期借入債	7,446
機械及び工具	1,458	未払金	26
車両	28	長期借入債	207
器具、器具及び備品	1,132	未払金	285
土地	6,607	長期延滞税	3,847
一時預金	112	給付引当	
建設資本勘定	922		
		負債合計	28,360
無形固定資産	758	純資産の部	
工業権	0	株主資本	39,025
ソフトウェア	330	資本剰余金	12,533
施設	427	益剰余金	14,565
		利子剰余金	14,565
投資その他の資産	24,668	配当剰余金	12,048
投資関係会社	4,318	研究開発費	1,337
関係会社	8,582	固定資産償却	10,711
長期貸付	5,306	特別積立	900
長生更生	5,632	超過利益	800
破産前払	192	自己株式	3,440
長期敷保	92		2
被保険	824		9,700
そ貸倒	256		△ 4,131
	467		△ 122
	△ 1,004	評価・換算差額等	214
		その他有価証券評価差額金	214
		純資産合計	39,239
資産合計	67,599	負債・純資産合計	67,599

損 益 計 算 書

(平成20年4月1日から)
(平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		51,039
売 上 原 価		42,298
売 上 総 利 益		8,740
販売費及び一般管理費		9,700
営 業 損 失		960
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	84	
受 取 配 当 金	1,628	
雜 取 入	177	1,891
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	142	
為 替 差 損	417	
雜 損 失	211	771
經 常 利 益		159
特 別 利 益		
固 定 資 產 売 却 益	9	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	0	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	285	
集 約 化 特 別 助 成 金	100	394
特 別 損 失		
固 定 資 產 除 却 損	577	
固 定 資 產 売 却 損	29	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	0	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	349	
た な 卸 資 產 評 価 損	915	
減 損 損 失	111	1,983
税 引 前 当 期 純 損 失		1,428
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	118	
法 人 税 等 調 整 額	4,332	4,450
当 期 純 損 失		5,879

株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から)
(平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本剩余金		利益剩余金					
	資本金	資本準備金	資本 剩余金合計	利益準備金	配当準備積立金	研究開発積立金	固定資産圧縮積立金	特別償却準備金
平成20年3月31日残高	12,533	14,565	14,565	1,337	900	800	3,570	3
事業年度中の変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩							△ 130	
特別償却準備金の取崩							△ 1	
剩余金の配当								
当期純損失(△)								
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	△ 130	△ 1
平成21年3月31日残高	12,533	14,565	14,565	1,337	900	800	3,440	2

	株主資本				評価・換算差額等				純資產合計	
	利益剩余金		自己 株式	株主資本合計	その他 有価証券評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・ 換算 差額等 合計			
	その他利益剩余金	利益 剩余金合計								
別途 積立金	繰 越 利 益 剩 余 金	利 益 剩 余 金 合 計								
平成20年3月31日残高	9,700	2,740	19,050	△ 116	46,033	1,398	0	1,398	47,432	
事業年度中の変動額									—	
固定資産圧縮積立金の取崩		130	—		—				—	
特別償却準備金の取崩		1	—		—				—	
剩余金の配当	△1,123	△1,123		△1,123					△1,123	
当期純損失(△)	△5,879	△5,879		△5,879					△5,879	
自己株式の取得			△ 6	△ 6					△ 6	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					△1,183	△ 0	△1,184	△1,184	△1,184	
事業年度中の変動額合計	—	△6,871	△7,002	△ 6	△7,008	△1,183	△ 0	△1,184	△8,193	
平成21年3月31日残高	9,700	△4,131	12,048	△ 122	39,025	214	—	214	39,239	

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準および評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準および評価方法
 - 子会社株式および関連会社株式…移動平均法による原価基準
 - その他有価証券
 - ・時価のあるもの ……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による原価法により算定）
 - ・時価のないもの ……移動平均法による原価基準
 - (2) たな卸資産の評価基準および評価方法
 - ・商品及び製品、仕掛品 …個別法または総平均法による原価基準（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）
 - ・原材料及び貯蔵品 …総平均法による原価基準（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(会計処理の変更)
たな卸資産については、従来、個別法または総平均法による原価基準を採用していましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、個別法または総平均法による原価基準（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）により算定しています。
この変更に伴い、従来と同一の基準によった場合と比べ、当事業年度の営業損失は4億72百万円増加し、経常利益は4億72百万円減少し、税引前当期純損失は13億87百万円増加しています。

 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）……定率法を採用しています。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しています。また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しています。
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	2～9年
工具、器具及び備品	2～20年

(追加情報)
平成20年度の法人税法改正に伴い、当事業年度より機械装置については、改正後の耐用年数に基づき減価償却を行っています。この変更に伴い、従来と同一の基準によった場合と比べ、当事業年度の営業損失は89百万円増加し、経常利益は89百万円減少し、税引前当期純損失は89百万円増加しています。
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法を採用しています。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

- (3) リース資産
- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
.....リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。
- (会計処理の変更)
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））および「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しています。
この変更に伴う営業損失、経常利益および税引前当期純損失への影響はありません。

3. 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
 - (2) 賞与引当金従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。
 - (3) 役員賞与引当金役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。
 - (4) 完成工事補償引当金完成工事に係る無償補償費に充てるため、完成工事売上高に対し、将来発生が見込まれる無償補償費の見積額を計上しています。
 - (5) 退職給付引当金従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上しています。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。
4. 外貨建資産および負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権および金銭債務は期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は当期の損益として処理しています。
5. 消費税等の会計処理消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

表示方法の変更

貸借対照表関係

前事業年度において独立掲記していました「製品」「半製品」「原材料」「仕掛品」「仕掛工事」「貯蔵品」は、当事業年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しています。

貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	2,648百万円
長期金銭債権	3,713百万円
短期金銭債務	107百万円
長期金銭債務	2,946百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額 11,798百万円

3. 債務保証

他の会社の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っています。

(借入金保証)

フジテック アメリカ INC.	736百万円
フジテック カナダ INC.	155百万円
フジテック エジプト Co.,Ltd.	13百万円
	906百万円

(その他支払保証)

フジテック アメリカ INC.	638百万円
フジテック カナダ INC.	17百万円
フジテック ドイツ GmbH	0百万円
	656百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業収益	3,521百万円
営業費用	881百万円
営業取引以外の取引高	1,664百万円

2. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額（百万円）
フィールド研修センター、フィールド技術研究所および西セーフネットセンター (大阪府茨木市)	除却予定資産	建物、構築物等	19
エスカレータ事業本部 (兵庫県豊岡市)	除却予定資産	建物、構築物、機械装置等	91

事業資産については管理会計上の区分に基づく単位でグルーピングし、除却予定資産については、個々の物件単位でグルーピングしています。

上記資産については、当社事業所の再構築計画に基づく除却予定額を減損損失として特別損失に計上しています。

(減損損失の内訳)

建物	67百万円
構築物	20百万円
機械及び装置	19百万円
工具、器具及び備品	3百万円
計	111百万円

なお、当該資産の回収可能価額は、除却予定資産でありキャッシュフローの獲得が期待できないため、零で評価しています。

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	166,824	12,777	—	179,601

(注) 普通株式の株式数の増加は、単元未満株式の取得によるものです。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	1,565百万円
繰越欠損金	657百万円
繰延税金資産 合計	2,223百万円
繰延税金資産から控除した額	5,164百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 146百万円
租税特別措置法上の積立金	△ 2,361百万円
繰延税金負債 合計	△ 2,508百万円
繰延税金負債の純額	△ 285百万円

関連当事者との取引に関する注記

1. 役員および個人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社等（注1）	株式会社 ウチヤマ・インター ナショナル	被所有 直接 10.74	土地、建物、施設の賃貸借 当社による貸付 役員の兼任 1人	土地、建物等の賃貸借（注2） 施設の利用料（注3） 資金の貸付け（注4） 利息の受取（注4）	55 11 — 22	敷金 流動資産 その他 — — 長期貸付金	46 26 — — 1,900 —

- (注) 1. 当社の代表取締役社長 内山高一およびその近親者が議決権の100%を直接所有しています。
 2. 賃借料については、近隣の取引価格を参考にして決定しています。
 流動資産のその他の残高は、敷金の返還未収額です。
 3. 施設の利用料については、市場価格を参考にして決定しています。
 4. 資金の貸付けは、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期日（平成23年9月30日）一括返済としています。

2. 子会社および関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	フジテック アメリカ INC.	所有 直接 100	当社製品、半製品の販売 当社による貸付、借入保証 役員の兼任等 4人 (うち、当社従業員2人)	資金の貸付け (注1)	540	短期貸付金	540
				—	—	長期貸付金	2,946
				利息の受取 (注1)	59	流動資産 その他	10
				債務保証 (注2)	1,375	—	—
子会社	フジテック UK LTD.	所有 直接 100	当社製品、半製品の販売 当社による貸付 役員の兼任等 2人 (うち、当社従業員1人)	資金の 貸付け (注3)	—	長期 貸付金	766
子会社	フジテック (HK) CO., LTD.	所有 直接 100	当社製品、半製品の販売 当社の借入 役員の兼任等 3人 (うち、当社従業員1人)	資金の借入 (注4)	—	長期借入金	2,946
				利息の支払 (注4)	69	未払費用	9
				製品の販売 (注5)	995	売掛金	754

- (注) 1. 資金の貸し付けは、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、短期貸付金の返済条件は期間1年、期日一括返済、長期貸付金の返済条件は、期間3年、期日一括返済としています。
 2. 銀行借入等につき、債務保証を行ったもので、保証料は受領していません。
 3. フジテック UK LTDへの貸付けについては、同社が債務超過に陥っていることを勘案し、無利息、無期限としています。
 4. 資金の借入は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間3年、期日一括返済としています。なお、担保は提供していません。
 5. 製品の販売については、一般の取引条件と同様に決定しています。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	419円28銭
1 株当たり当期純損失	62円82銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 計算書類の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成21年5月7日

フジテック株式会社
取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員 公認会計士 宮本富雄 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 洲崎篤史 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フジテック株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めてい。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

個別注記表の重要な会計方針に係る事項 1. 資産の評価基準および評価方法 (2)たな卸資産の評価基準および評価方法（会計処理の変更）に記載の通り、棚卸資産の評価に関する会計基準を適用しているため、当該会計基準により計算書類を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門との他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁文書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第1号の基本方針及び第2号の各取り組みについては、取締役会その他における審議の手続等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社に付いては、子会社の取締役及び監査役等との意思疎通及び情報の交換を図り、当該事業年度に係る事業報告を受けました。以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われるることを品質保証するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質保証管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方針に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方にに関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第2号の各取り組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人大阪監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人大阪監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月11日

フジテック株式会社 監査役会

常勤監査役 河合 正和 (印)

監査役 門間 進 (印)

監査役 中野 正信 (印)

（注）監査役 門間 進及び監査役 中野正信は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当金に関する事項

当社は利益配分に関しては、株主の皆様への利益還元を充実させていくことを経営の最重要課題と捉え、企業基盤の長期的安定を図る内部留保とのバランスを考慮した適切な配分を基本方針としております。

期末配当につきましては、業績の推移を勘案し、普通配当5円のみとし、1株当たり5円とさせていただきたいと存じます。これにより、中間配当金5円を加えた年間配当金は、1株当たり10円となります。

(1)配当財産の種類

金銭といたします。

(2)配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金5円 総額467,938,580円

(3)剰余金の配当が効力を生じる日

平成21年6月26日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1)減少する剰余金の項目とその額

別途積立金 6,200,000,000円

(2)増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 6,200,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 定款変更の理由

(1)当社事業の明確化を図るとともに、今後の事業展開に備えるほか、グループ会社との事業目的の整合性を図るために、事業目的を追加変更するものであります。(現行定款第2条)

(2)「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号、以下「決済合理化法」といいます。)が平成21年1月5日に施行されたことに伴い、以下のとおり変更を行うものであります。

①決済合理化法附則第6条第1項により、同法の施行日をもって当社の株券を発行する旨の規定を廃止する定款変更を決議したものとみなされておりますので、当該規定を削除するとともに、株券喪失登録簿に関する規定を削除するものであります。(現行定款第8条、第11条第3項)

ただし、株券喪失登録簿については、決済合理化法の施行日の翌日から起算して1年間は、株主名簿管理人が株券喪失登録簿の作成および備えおき、その他株券喪失登録簿に関する事務を取り扱いますので、経過措置として、その旨附則を設けるものであります。

- (2)「株券等の保管及び振替に関する法律」(昭和59年法律第30号)が廃止されたことに伴い、当社定款の規定のうち、実質株主および実質株主名簿に関する文言を削除するものであります。(現行定款第9条、第11条第3項)
- (3)株主の皆様の権利行使に関する手続を株式取扱規則の中で定めることを明確にするため、所要の変更を行うものであります。(現行定款第10条)
- (4)その他、上記変更に伴い、所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1条 (条文省略)	第1条 (現行どおり)
第2条 (目的) 当会社は次の事業を営むことをもって目的とする。	第2条 (目的) 当会社は次の事業を営むことをもって目的とする。
(1) <u>各種電気輸送機及び電気装置用機械器具並びに材料の製造、販売、据付、保守及び修理。</u>	(1) <u>エレベータ、エスカレータ、動く歩道、その他の昇降機・電気輸送機ならびにこれらの部材・機器の製造、販売、据付、改修、修理、保守点検および監視制御</u>
(2) <u>建築物の設計、施工及び工事監理。</u> (新設)	(2) <u>建築工事・機械器具設置工事、その他の建設工事の設計、施工および監理</u> (3) <u>各種ビルの設備監視、保安・警備、清掃および管理</u> (4) <u>労働者派遣事業</u> (5) <u>不動産賃貸業</u> (6) <u>ショールーム・スポーツ施設・カルチャーステーション・宿泊施設・教育研修施設・駐車場・飲食店・売店等の運営および管理</u> (7) <u>前各号に付帯関連する物品の販売・輸出入および役務の提供</u> (8) <u>前各号の事業に関する技術、ノウハウの研究、開発、指導および実施許諾</u> (9) <u>前各号に付帯関連する一切の業務</u>
(新設)	
(3) <u>前各号に附帯する一切の業務。</u>	

現 行 定 款	変 更 案
第3条～第7条（条文省略）	第3条～第7条（現行どおり）
<u>第8条（株券の発行）</u> <u>当会社は、株式に係る株券を発行する。</u> <p><u>②前項の規定にかかわらず、当会社は単元株式数に満たない数の株式（以下「単元未満株式」という。）に係る株券を発行しない。ただし、株式取扱規則に定めるところについてはこの限りでない。</u></p>	(削除)
<u>第9条（単元未満株式についての権利）</u> <u>当会社の単元未満株式を有する株主（実質株主を含む。以下同じ。）は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</u> <ul style="list-style-type: none"> (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利 (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利 (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利 <u>第10条（株式取扱規則）</u> <u>当会社の株式に関する取扱いおよび手数料は、法令または本定款のほか、取締役会で定める株式取扱規則による。</u>	<u>第8条（単元未満株式についての権利）</u> <u>当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</u> <ul style="list-style-type: none"> (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利 (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利 (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利 <u>第9条（株式取扱規則）</u> <u>当会社の株主権行使の手続きその他株式に関する取扱いおよび手数料は、法令または本定款のほか、取締役会で定める株式取扱規則による。</u>

現 行 定 款	変 更 案
<p>第<u>11</u>条（株主名簿管理人）</p> <p>当会社は、株主名簿管理人をおく。</p> <p>②株主名簿管理人およびその事務取扱場所は取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p> <p>③当会社の株主名簿（実質株主名簿を含む。以下同じ。）、新株予約権原簿および株券喪失登録簿の作成ならびに備えおき、その他の株主名簿および株券喪失登録簿に関する事務は株主名簿管理人に委託し、当会社においてはこれを取扱わない。</p>	<p>第<u>10</u>条（株主名簿管理人）</p> <p>当会社は、株主名簿管理人をおく。</p> <p>②株主名簿管理人およびその事務取扱場所は取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p> <p>③当会社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびに備えおき、その他の株主名簿に関する事務は株主名簿管理人に委託し、当会社においてはこれを取扱わない。</p>
<p>第<u>12</u>条～第<u>41</u>条（条文省略）</p> <p>（新設）</p>	<p>第<u>11</u>条～第<u>40</u>条（現行どおり）</p> <p>附則</p> <p><u>第 1 条</u></p> <p>当会社の株券喪失登録簿の作成および備えおき、その他の株券喪失登録簿に関する事務は株主名簿管理人に委託し、当会社においてはこれを取扱わない。</p> <p><u>第 2 条</u></p> <p>前条および本条は、平成22年1月5日まで有効とし、同日の経過をもって前条および本条を削除する。</p>

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役8名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となり、また取締役 原田勝弘氏は平成21年4月2日に逝去されましたので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所持する当社株式の数
1	内山高一 (昭和26年7月16日生)	昭和51年4月 当社入社 昭和53年12月 当社取締役 昭和56年12月 当社常務取締役 平成元年11月 当社専務取締役 平成4年6月 当社代表取締役副社長 平成12年6月 当社代表取締役会長 平成14年6月 当社代表取締役社長、現在に至る 平成17年7月 当社執行役員社長、現在に至る 平成20年10月 当社グローバルオペレーション本部長 平成21年5月 当社グローバルオペレーション本部長兼米州担当、現在に至る (重要な兼職) 株式会社ウチヤマ・インターナショナル代表取締役社長	513,721株
2	住本彰 (昭和22年2月19日生)	昭和46年4月 当社入社 昭和63年12月 当社取締役 平成6年4月 当社常務取締役 平成11年10月 当社取締役辞任 平成13年6月 当社取締役、現在に至る 平成16年6月 当社子会社上海富士達電梯研發有限公司総經理 平成17年7月 当社専務執行役員 平成17年7月 当社総合企画本部長 平成18年4月 当社生産本部長 平成19年4月 当社執行役員副社長、現在に至る 平成19年6月 当社生産本部長兼エスカレータ事業部担当 平成19年10月 当社総合企画本部長 平成20年10月 当社風土革新推進担当 平成21年4月 当社安全統括本部長兼風土革新推進担当、現在に至る	16,400株
3	関口岩太郎 (昭和21年10月22日生)	昭和49年4月 当社入社 平成6年4月 当社子会社富士達股份有限公司総經理 平成13年6月 当社取締役、現在に至る 平成16年6月 当社子会社フジテック(HK)CO., LTD. 代表取締役社長 平成17年7月 当社グローバル執行役員東アジア担当 平成18年6月 当社子会社富士達股份有限公司董事長、現在に至る 平成19年4月 当社執行役員副社長、現在に至る 平成21年4月 当社総務本部長兼中国担当兼東アジア担当、現在に至る	7,100株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	※ 野木正彦 (昭和22年11月25日生)	昭和46年3月 京都大学工学部卒業 昭和52年12月 当社入社 平成11年10月 当社執行役員 平成19年4月 当社常務執行役員 平成20年10月 当社総合企画本部長兼東京本社 IR・広報担当、現在に至る 平成21年4月 当社専務執行役員、現在に至る	7,100株
5	※ 北川由雄 (昭和23年11月25日生)	昭和46年3月 京都大学経済学部卒業 平成13年1月 当社入社 平成14年10月 当社財務本部長、現在に至る 平成15年7月 当社執行役員 平成18年7月 当社常務執行役員 平成21年4月 当社専務執行役員、現在に至る	5,000株
6	※ 重兼壽夫 (昭和26年1月6日生)	昭和49年3月 名古屋工業大学工学部卒業 昭和49年4月 富士電機製造株式会社(現富士電機ホールディングス株式会社)入社 平成16年6月 富士電機デバイステクノロジー株式会社取締役 平成18年6月 同社常務取締役 平成20年4月 同社取締役副社長 平成20年6月 同社取締役社長、現在に至る 平成20年6月 富士電機ホールディングス株式会社取締役 平成21年4月 同社取締役兼技術・事業戦略本部技術戦略室長、現在に至る	0株
7	花川泰雄 (昭和20年2月3日生)	昭和43年4月 株式会社日本長期信用銀行入行 平成4年6月 株式会社日本長期信用銀行証券運用企画部長 平成9年6月 第一證券株式会社常務取締役 平成10年6月 ニッセイアセットマネジメント株式会社常務取締役 平成15年9月 名古屋商科大学総合経営学部教授 平成16年4月 名古屋商科大学会計ファイナンス学部教授、現在に至る 平成19年6月 当社取締役、現在に至る	4,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
8	稻葉和夫 (昭和26年6月8日生)	昭和53年4月 高知大学人文学部経済学科助手 昭和56年4月 高知大学人文学部経済学科助教授 昭和61年4月 立命館大学経済学部助教授 平成5年4月 立命館大学経済学部教授、現在に至る 平成19年6月 当社取締役、現在に至る	0株

- (注) 1. 候補者内山高一氏は株式会社ウチヤマ・インターナショナル代表取締役社長であり、当社と同社との間には、土地・建物・施設の賃貸借、貸付の取引関係があります。
 2. その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 3. ※印は新任候補者であります。
 4. 候補者のうち、重兼壽夫、花川泰雄、稻葉和夫の各氏は、社外取締役候補者であります。
 5. 社外取締役の候補者とした理由は次のとおりであります。
- (1)重兼壽夫氏につきましては、富士電機ホールディングス株式会社および富士電機デバイステクノロジー株式会社の取締役として、その豊富な経営経験から当社経営全般について助言をいただけるものと判断し、社外取締役として新たに選任をお願いするものであります。
- (2)花川泰雄氏につきましては、会社経営、金融業務に関する豊富な経験と幅広い見識および大学教授としての専門的な知識・経験を生かし、当社経営全般について助言をいただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本定期株主総会終結の時をもって2年であります。
- (3)稻葉和夫氏につきましては、大学教授としての専門的な知識・経験等を生かし、社外取締役として職務を適切に遂行することができ、当社経営全般について助言をいただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本定期株主総会終結の時をもって2年であります。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役河合正和氏および門間 進氏は本定時株主総会終結の時をもって辞任されますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出に関しましては、予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所持する当社株式の数
1	※ 松原敏之 (昭和20年11月6日生)	昭和43年3月 関西大学商学部卒業 昭和43年4月 当社入社 平成11年10月 当社執行役員 平成16年7月 当社常務執行役員 平成19年4月 当社専務執行役員 平成19年6月 当社取締役、現在に至る 平成21年3月 当社専務執行役員退任 平成21年6月 当社取締役退任予定	6,261株
2	※ 佐伯照道 (昭和17年12月28日生)	昭和40年3月 京都大学法学院卒業 昭和43年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 昭和48年4月 八代・佐伯・西垣法律事務所(現北浜法律事務所・外国法共同事業)設立、パートナー、弁護士、現在に至る 平成14年1月 グローリー商事株式会社監査役 平成14年4月 大阪弁護士会会長 平成14年4月 日本弁護士連合会副会長 平成14年4月 近畿弁護士会連合会理事長 平成16年4月 国立大学法人京都大学監事 平成17年10月 大阪府入札監視委員会委員長、現在に至る 平成18年6月 グローリー株式会社取締役、現在に至る	5,000株

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. ※印は新任候補者であります。

3. 候補者のうち、佐伯照道氏は、社外監査役候補者であります。

4. 社外監査役の候補者とした理由は次のとおりであります。

佐伯照道氏につきましては、弁護士としての豊富な経験と高い見識を有しております、その専門的見地から当社経営に対して有益な意見をいただけるものと判断したものであります。弁護士として企業法務にも精通しており、実務経験も豊富であることから、社外監査役として選任をお願いするものであります。

以上

MEMO

株主総会会場ご案内図



JR米原駅より車で10分

JR彦根駅より車で15分

近江鉄道フジテック前駅より徒歩で7分

名神高速道路彦根ICより車で15分

JR米原駅・JR彦根駅から送迎バスのご案内

●乗車場所 JR米原駅東口 ロータリー

JR彦根駅西出口 ロータリー

●発車時刻 9:00 9:30

お帰りは、ビッグウイングからJR米原駅またはJR彦根駅までお送りいたします。